

# NEWS LETTER

短期大学基準協会  
ASSOCIATION FOR ADVANCEMENT OF COLLEGES IN JAPAN

VOL.19

平成13年4月

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25(私学会館別館内)

TEL 03-3261-3594 FAX 03-3261-8954

編集・発行 短期大学基準協会

## CONTENTS

- 巻頭言 短大の多様性を促す改革を
- 準学士課程の意義とフレッシュマン・セミナーの活用
- 自己点検・評価は改革を生むか

## 巻頭言 短大の多様性を促す改革を

佐藤 弘 毅

短期大学基準協会理事  
目白大学短期大学部  
理事長・学長



短期大学が誕生してから、50年が経過した。私たちは、昨秋それを祝った。

だが残念ながら、かつて短期大学の制度について表舞台で論じられることはなかった。大学改革論議の主役はあくまでも四年制大学であり、大学院であり、短大の問題が取り上げられることはついぞなかったのである。わずかに準学士の称号問題の時だけが例外であった。そして一昨年、短大は半世紀を経て初めて本格的な議論の中心に躍り出た。大学審議会が、急テンポで進めてきた大学改革の総仕上げの一環として、短期高等教育問題に真正面から手をつけようとしたのである。

短大関係者は、にわかに慌ただしく動き出した。

日本私立短期大学協会は、「短期大学将来構想特別委員会」を設置して熱い議論を重ねた。短期大学基準協会では、「短期高等教育研究会」を舞台に意見交換した。また、諸外国における短期高等教育事情を調べるために、「海外調査班」を編成して、先進五カ国の調査研究を行った。二つの協会の理事会でも、当然ながら制度問題が主要議題となった。

どの会議に出席してみても、議論をまとめることがいかに困難なことが分かる。そこは、異なった教育観の衝突する場であり、強気と弱気が複雑に交差する場である。時には、どう考えても世間様に通用しそうなもの、身内の甘い論理が展開されることさえあった。

なにせ500近い会員校である。設置地域も立地条件も、そして学科構成も規模も、ましてや教育目標も経営方針も違

う500校近い会員校である。質量両面の苦境から何とかして脱

出したい気持ちは同じながら、短期大学という名称に、そして制度上の位置付けに、寄せる思いはまちまちである。本当のところ、同床異夢といえるかもしれない。

だが、この多様性が実は力なのだ、と思う。短大はその多様性故に発展してきた。今後も、多様な短大の生き方を阻害するような、画一的な生き方しか認めないような制度にだけはしてはならない。個々の短大が、或いは職業教育に特化し、或いは大学編入学実績をあげ、或いは高校までの学校生活で傷ついた若者の知的癒しを使命としよう。そんな多様な可能性を促すような制度改革でなければ、国民にとって意味がない。

それにしても、短大関係者の期待に反して、未だ結論が出ないのは困ったものである。半世紀をかけて木に竹を継ぐような手直しに終始してきた高等教育制度なのだから、ここで全体の整合性を問い直す必要はある。準学士課程から博士課程までの全ての課程を、分かりやすく整理することだ。しかし、急がなければならない。

短大関係者としては、たとえ制度改革が遅れても、一つの時代が終わったことを真に自覚して素早く再出発しよう。未来を確かなものにするためには、半分大学の汚名を捨て、横並び意識を捨て、個々の短大が存在意義を明確に示さなければならない。改めて国民の信を問わなければならない。しかも、急がなければならない。

短期大学基準協会理事

館

昭 (大学評価・学位授与機構 教授)

## 1. 短大教育と準学士

短期大学の存在意義が問われている。その問いの背景には、短大をめぐる環境変化がある。それは、18歳人口の減少や女子の4大志向の増加、深刻化する経済不況と言った外的な要素だけではない。学術の高度化、学術と社会の関係の緊密化、学生の多様化等の内的な変化が起こっているのである。

したがって、短大の存在意義は何かの問いは、そうした環境変化のもとで短大が担うべき教育は何かの問いに置き換えることができる。そしてその問いの解は、準学士という、短大本科の卒業者に授与される称号に込められている。

## 2. 準学士とアソシエート

高等教育段階の正規課程の修了者に授与される称号には準学士、学士、修士、博士がある。そのうち、後の3者は学位とされるが、準学士もアメリカにおける対応の称号はアソシエート・デグリーであり、「デグリー」すなわち「学位」と考えていい。

それから、アソシエートは、アソシエート(準)・バチェラー(学士)ではないから、その日本語訳は「準士」である。準学士というのはアソシエートの直訳ではないのである。ところが、どういうわけか、アソシエート・デグリーは一般に準学士と訳されてきた。そして平成3年の法改正で法令上の称号名となった。

ところが、実際には準学士という名称は、この「学位」の性格を適格に表すものになっている。アメリカではアソシエートとバチェラーの課程を合わせて認識するアンダーグラデュエート(直訳は卒業以前)レベルという概念がある。これは、日本では大学院段階と言っている(ポスト)グラデュエート・レベルに対して言うもので、アンダーグラデュエートは、「卒業」、すなわち高等教育の基本を身に付けさせる教育課程を指すのである。

一方、日本では、アンダーグラデュエートに当たる概念がない。最近では、このレベルを言うときに学部段階という言葉を用いるようになってきてはいるが、ここには「グラデュエート」(卒業)という、高等教育体系の中で、重要な節目の意味が込められてはいない。

つまり、アンダーグラデュエートとグラデュエートとの関係は、後者が前者より高度という意味もあるが、後者が前者の基礎の上にしか成り立たないということも表現している。これに対して、「学部」に対する「大学院」は、ただ後者が前者より高度だとだけいっているのである。したが

って、学部段階を卒業しない者を、「飛び入学」と称して大学院に進学させるようなことが起こる。

しかし、アメリカの大学院に当たるものはグラデュエート・スクール、つまり卒業者の学校であって、グラデュエートしていない者は入学させない。アンダーグラデュエート段階を卒業し、高等教育の基本を修得したという証明を持つ者、つまりバチェラー(学士)であることが入学の前提になるのである。ただし、優秀者は、アメリカの学士課程を通常の4年間より短い期間に終わることができる。これが「飛び入学」のようにみえるが、学生は学士の要求される体系的な学習はちゃんと終えているのであり、「卒業」をスキップしているわけではないのである。

この様に、日本がアンダーグラデュエートの概念をもたないことから、アソシエートが準学士とされるのが意味をもってくる。つまり、アメリカのアソシエート課程とバチェラー課程は、アンダーグラデュエートの概念のもとで内的に関係づけられるが、日本の準学士と学士は「学士」という名称を共有することによって、その関係が表示されるからである。

## 3. 準学士教育は高等教育のコア

では、準学士と学士との内的関係とはなにか。それは、学士課程が高等教育の基本を身に付けさせる教育課程であるのに対して、準学士課程はその基本中のさらにコアとなる部分を集中的に身につけさせる課程であるということができる。

学士課程が高等教育の基本であるためには、一般にカリキュラムとして基礎学習技能及び自由学芸分野を広く学ぶ普通教育の要素(一般教育とか教養教育という言い方がされるがあまりいい表現ではない。)と、特定の分野を深く掘り下げる専門教育の要素の組み合わせを用意する。この内、専門教育については、普通教育の構成要素である自由学芸分野中の特定の学芸、例えば生物学、英語英米文学、経済学が用意される場合もあるが、職業分野、例えば経営、看護、工業が用意される場合もある。

そして、準学士はこれらの構成物のうち、さらにまとまりをつけられるだけの最小限の基礎から構成される。日本の短期大学の場合、平成3年以前は、この構成の仕方は普通教育部分と専門教育部分の両方を含み、2年制短大の場合についていえば、学士課程のそれぞれ半分ずつといった構成を強いられていた。しかし、以降は多様な設定が可能となっている。つまり、制度上は2年課程のほとんどを普通教育

的な要素で埋めることもできるし、逆に専門教育の要素を広げることでもできるようになった。

しかし、ここで注意しなければならないのは、学士にしる、準学士にしる、それは、高等教育の基本を築く課程なのだということである。つまり、その教育には、準学士を含む学士課程でなければ身に付けられない内容のものであるということである。まず、それは高等教育ではない中等後教育では身に付かない内容であるということであり、また、同じ高等教育でも、大学院レベルの教育では身に付かない内容であるということである。

中等後教育一般と区別された高等教育は、普通教育、専門教育の別なく、すべて学問的な要素をもつ。学士課程の場合、それは、外国語を含む言語能力、美的感応力、伝統と歴史的視野、社会と制度の理解、自然の理解と統御、職業に対する認識と態勢、アイデンティティの確立といった諸要素を統合的に身に付けることを意味する。

そして、通常4年ほどかかるこの展開にも、それぞれの端緒をつかむというコアの部分と、それをある展開する部分とがある。学士課程の場合は、このコアはある程度前半に集中される場合が一般であるにしても、4年間全体の中に組み込まれる。一方、このコアの部分を集散的に教育課程化したものが準学士課程である。

#### 4. フレッシュマン・セミナーの活用

このように、高等教育のコアとなる内容を集中的に引き受ける準学士課程は、2年間という期間を組織的に使うことが求められる。特に1年次の教育が重要であり、そこで注目されるのが、アメリカで発達してきたフレッシュマン・セミナーの活用である。

フレッシュマン・セミナーは、初めて高等教育に接する1年次に、高等教育とは何かの理解とその修得に必要な技能を与えるために用意される授業科目であり、典型的には前期3単位程度の正規授業である。1972年の開設以来、その全米的なモデルとなってきた、サウスカロライナ大学の「大学101」を例にするならば、それは次のような内容で構成される。①1年次学生の大学への積極的な適応と同化の促進、②学生が自己認識及び自己信頼の向上の過程の一部として自由と責任のバランスを学習することの援助、③学生が一連の適応学習、困難の処理、批判的思考、論理的解決及び生き残り技能を修得することの援助、④学生が友人を作り、支持的なグループを形成することの援助、⑤教授・学習過程及びその過程の提供を担当する教員に対する学生の姿勢

の改善、⑥学生が、「大学101」の教員を含む、教員の教授及び提示のスタイルを認識することの援助、⑦教員と学生間の関係の改善、⑧学生の大学生活全体への関与、⑨学生が大学内に指導者を見つけ出す援助、⑩学生に合衆国について教える：その歴史、目的、組織、ルールや規則、人々、サービス、資源、学生の発展の機会、⑪学生が、大学の図書館、職業センター、健康センター、カウンセリング・センター、書き方センター、数学実習室のような支援資源の使えるようにする、⑫書面及び口頭のコミュニケーションについての学生の不安を減少させ、読解力を向上させ、学生が他の1年次の授業科目で得る知識を応用する追加の練習を提供する、⑬学生への健康及び壮健の課題についての情報の提供、⑭アメリカの高等教育の歴史と現在の構造に重点をおいた紹介、⑮学生が個人の職業及び学問的専攻の目標を展開することを支援し、その目標を達成するための過程や手段について修得させる、⑯意思決定、目標設定、時間管理、グループやチームでの活動の諸技能に関する追加の訓練、実践、経験、知識の提供、⑰学生の特定の専攻及び学科に対する関与を促進するか、学生のもっとも適切な現在の選択肢が未決定のままにしていることを認識させる、⑱カロライナ綱領の意図と精神にのっとり、この大学の一員として、多様性と寛容への尊敬を確立することの支援、⑲コンピュタリテラシー及びeメール及びインターネットの使用を含む活動の促進、⑳学生を、種々の地域共同体のサービス及びサービス学習プロジェクトに関与させる、㉑学生に、この大学が提供する卓越した機会の発見、大学への適合、潜在能力の完全な開花のための大学の利用法を、学生が発見するのを助ける。

この授業には十分な研修を受けた教員が担当し、1クラス20人から25人で、学生助手も使って実施される。「大学101」は前期に実施される3単位の選択科目で、授業回数は30回ほど。個々の授業は上記の内容の範囲で担当者にまかされるが、一部の授業は合同で行われる。

サウスカロライナ大学が継続的に実施している調査によると、この科目を受講した学生は、中退率が極めて低いか、成績を伸ばし、学生生活と進路等に高い満足を示す。また、全米で、同種のセミナーが大きな効果を生んでいる。

日本でも、これに似た試みはあるようであるが、アメリカの例のように統合的かつ組織的なものにはなっていないようである。しかし、短期大学がその準学士課程としての教育目的を達成する手段として、フレッシュマン・セミナーは極めて適的な内容のものであり、大いに活用されてしるべきアプローチなのである。

## 自己点検・評価は改革を生むか

山田 敏之（湘北短期大学 学長）

### 1. はじめに

本学はソニー株式会社厚木工場（当時）の従業員を対象とする高等学校を前身として、昭和49年神奈川県厚木市に設立された。現在は電子情報学科、生活科学科、幼児教育科、商経学科の4学科に加えて専攻科を有する、入学定員500名の総合短大となっている。「社会に役立つ人材を育てる」という建学の理念に従い、常にその時代の社会の要求に応えることを旨として教育に当たってきた。その実績が高く評価され、現在もなお定員を十分上回る学生数を確保し、また県内でも有数の高就職率を誇っている。

しかし昨今短大を取り巻く環境はますます厳しさを増し、一層の改善・改革が必要とされることは、本学といえども決して例外ではない。しかも小手先の改善だけで事が済む訳ではなく、よく言われるように「生き残りをかけた」抜本的な改革が要求されている。ここではまず本学における自己点検・評価活動の概略を紹介し、次にそうした活動が、単なる改善以上の思い切った改革を生むのに、果たしてどれほど寄与できるのか、また寄与させるにはどうすればよいかといった観点で、管見を述べてみたい。

### 2. 平成12年度の自己点検・評価活動

本学における自己点検・評価活動は平成3年に開始されたが、役職教職員により構成される自己点検・評価委員会において、全役職者がひとしく問題を認識し対策を練ることに携わってきた。その年々によって活動の密度に多少の差はあるものの、この形は現在に至るまで継承されている。

平成12年度には企画原案の策定、実行推進を担当するワーキンググループを設けることにより、さらにきめ細かい活動が可能になった。また懸案であった相互評価を長野県の松商学園短期大学との間で開始したことも特記される。相互評価については後に記すとして、まず全学的な自己点検・評価委員会活動について概略を述べよう。

#### 1) 平成11年度活動報告書の作成

平成11年度は全学的な委員会活動こそやや低調であったものの、部門ごとには様々な改善が試みられ、所期の効果を上げてきたといえる。これらの成果を自己点検・評価報告書として纏める作業を通じて現状を認識することにした。普段行っている改善活動はとかく意識の中に埋没しがちであるが、一貫性・一覧性をもって資料に纏めてみると、意識が鮮明化し、問題の所在が浮き彫りにされる。課題を再

認識しながら、同時にその解決に注力するという、同時進行形であったことが、結果的に幸いした面も多いように思う。

#### 2) 学生による授業評価アンケート

平成12年度にはフォーマットも一新し、非常勤教員も含めた全員が、各自最低1科目を選んで実施した。個人別集計結果は本人のみにフィードバックされるものとし、一般には学科別及び全学平均値だけを公開した。その是非は意見の分かれるところで、個人別データを公表してこそ真の改善効果が大きいのという積極論と、教員個々の教育理念を離れたところで学生評価のみが独り歩きし、かえって本質を損なうのではないかという慎重論がある。今回は非公開としたが、将来は慎重論者の懸念を軽減する措置も講じながら、公開することも考えていきたい。

#### 3) その他の学生アンケート

事務部門や図書館のありかた、パソコン利用の利便性などについて、学生の満足度を問うアンケートを学年別に一斉実施した。また2年生には学生生活全般に関する意識調査を行った。これらの結果を参考にして学生の満足度を高めていくことは、地道ながら「学生の面倒見の良い短大」という外からの評価を高める要因になるものといえる。

### 3. 松商学園短期大学との相互評価

自己点検・評価の次のステップとして、かねてより相互評価を計画していたが、幸いに長野県の名門、松商学園短期大学をパートナーに得ることができ、本学では商経学科が主体となって、平成12年度より相互評価を開始した。

初年度は相手を評価するというより、まず相手から学べるものを学ぼうという形で進めることにした。相手から評価されるとなれば、つい身構えて表向きの綺麗事だけで済ませたくなる心理が働きがちである。しかし我々の場合は最初からありのままの姿を見せ合うことができたと思うし、既にお互いが幾つかの改善策を取り入れている。

教職員が相互に数回訪問しあい、共通の問題点を討議しあった他に、本学学友会のリーダーズキャンプに松商学園の学生も参加し、学生どうしが交流する機会を設けた。学生の視点で見た率直な感想は、ある意味で教職員の判断よりも客観的であり、拘すべきものが多いように思う。

相手から学んだ良い点は互いに自分の中に取り入れていくことを旨としたが、正直なところそうした姿勢や機敏性

は松商学園の方が優れているように感じた。本学では異なる4学科の存在が全学的な統一行動を難しくしていることを割り引いたとしても、なおこの点においては努力を要するといえよう。このこと自体も我々の学んだ改善点の一つである。

#### 4. 自己点検・評価と抜本的改革

さてますます抜本的改革の必要性が痛感される中で、自己点検・評価活動が今必要とされる改革に資するものか否かを論ずるのが、この小文の本旨である。

平成3年以来今日まで行ってきた活動は、既存の枠組みの中での改善に相応の効果をもたらし、その効果は言う迄もない。しかしこと抜本的な改革に関しては決して有効に働いたとは思えない。それは何故かを考察してみよう。

第一に上げなければならないのは、自己点検・評価活動を実施すること自体に意義ありとし、それによって何をどのように改善・改革しようとするのか、という具体的な視点点がともすれば不明確になりがちであったことである。

次に自分自身を点検・評価するということは云うに易いが、実際にどこまで掘り下げた自己改造が出来るかとなると、人間の本性はそう単純ではない。概していえば、大きな犠牲を払わずに出来ること以上には、なかなか進み得ないのが通例ではなかろうか。もちろん実現し易い範囲での改善努力が無意味だと言っているのではない。それはそれで十分有効に作用していることを認めた上で、さらにもう一段深い所に迫るには限界があると言うのである。

それでは真に改革に資する自己点検・評価とはどのような観点で行うべきであろうか。まずそれが他から与えられたが故に行うものではなく、自分自身の生き残りのために行うのだという意識を徹底することである。そして漫然と総花的に点検・評価を行うのではなく、何の為にどのような項目について点検・評価を行うべきかという目的意識・達成目標意識を明確にすることが肝要である。換言すれば、全学の基本方針として予め改善・改革の骨組みを描いておき、それに現実的な肉付けをするための参考情報を集めるという意識で、点検・評価を行うことが最も効率的であり、かつ実際に意味のある結果をもたらすものと思う。

#### 5. 相互評価と第三者評価

上に述べたような手法をとっても、なお自己点検・評価

には限界がある。自己点検・評価はいわば鏡に映る自分の姿を見るごときものである。しかし他人の目から見ると、本人が鏡で見て自覚するのとはまた違った美点や欠点が明らかになるものである。こうした他人の目による評価というものが、今後ますます重要性を帯びてくると言えよう。

その一つが短大間の相互評価であり、本学でも前述したとおり、平成12年度より実行に移し、期待どおりの効果を上げつつある。この考えを一步進めると、第三者による評価に行き着く。例えば就職先企業とか地域社会の有識者などといった方々に評価して貰うのである。これはなかなか魅力的な考えなのだが、実際には甚だ難しい面がある。それは意味のある評価をするのに十分な情報を学外の人たちに提供できるか、また評価のために十分な時間を割いて貰えるか、そして何よりも果たしてどこまで歯に衣着せず直言してくれるだろうか、といった点にある。下手すれば形式を整えるだけに墮しかねない。私もかつてある機関の外部評価委員を務めたことがあるが、その経験からも上の問題は現実には大きな制約となることが実感できる。

学外の理事や評議員から忌憚ない意見を聴取するのも当然なすべきことであるが、それに加えて何らかの実効ある第三者評価システムを作っていきたいと思っている。最後にもう一つ付言すれば、志願倍率と就職率は極めて端的かつ冷厳な第三者評価の指標と捉えるべきである。

#### 6. おわりに

本学における自己点検・評価や相互評価の現状を記し、それらが日常的な業務の改善には大きな力があつたものの、抜本的な改革を生む原動力にはなり得ていないという認識を述べた。そして改革に資するための活動はいかにあるべきかという考えを、次の二つの観点から述べた。

- i) 自己点検・評価における目的意識の明確化
- ii) 相互評価・第三者評価の充実

平成13年度の自己点検・評価活動はこうした点を考慮に入れて鋭意推進していきたいと思っている。

既にこうした考えにたつて行動されているところも多いに違いない。いまさら何を遅れたことをと擧げをかうのを承知で、あえて拙い考えを述べた。多くの先達諸賢から貴重なご助言を頂くことができれば望外の幸せである。

10.26 第14回定期総会

1. 平成12年度事業の活動状況について(中間報告)
  - (1) 短期高等教育研究会の活動
    - ① 今後の短期大学教育の在り方の検討  
客観的評価システムの形成
    - ② 大学審議会「大学入試の改善について」(中間まとめ)および「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」(審議の概要)に対する意見の提出
  - (2) 向上充実委員会の活動
    - ① 短期大学教育の向上充実のための助言,援助
    - ② 会員短期大学の現況,短期大学の自己点検・評価による改善等に関する各種資料の收受
    - ③ 短期大学に関する資料の刊行及び会報等の発刊
  - (3) 調査研究委員会の活動
    - ① 本年度の検討事項について
    - ② 本年度からの委員構成
2. 短期大学基準協会の在り方について
3. その他

11.22 第1回協会の在り方検討委員会

1. 委員会及び副委員長の選任について
2. 本協会の在り方について
3. 本協会の進め方について
  - (1) 今後の委員会開催日時
  - (2) その他

11.24 第27回向上充実委員会

1. 平成12年度短期大学相互評価の実施状況等について
2. 短期大学基準協会の在り方検討委員会の発足について(報告)
3. 適格評価(仮称)システムの形成について
4. その他

12.22 第2回協会の在り方検討委員会

1. 本協会の在り方について
2. 今後の会議日程について

1.26 第3回協会の在り方検討委員会

1. 本協会の在り方について
2. その他

2.2 協会の在り方検討小委員会

1. 本協会の在り方について
  - (1) 協会の組織,機構の中期的改革について
  - (2) 協会の教育理念,評価の基本方法について
2. その他

2.16 第28回向上充実委員会

1. 短期大学基準協会在り方検討委員会の検討状況について(報告)
2. 協会評価の方法等について(案)
3. 「短期大学相互評価」を合理的に推進する方策について
4. その他

2.21 第4回協会の在り方検討委員会

1. 本協会の在り方について
  - (1) 協会の在り方検討小委員会の検討内容について(報告)
  - (2) 向上充実委員会への申し送りについて
  - (3) 今後の進め方について
2. その他

3.9 第5回協会の在り方検討委員会

1. 本協会の在り方について
  - (1) 今後の進め方
  - (2) 第三者評価の実施要領(案)について  
- 向上充実委員会案の報告と検討 -
  - (3) 委員会組織とその事業について
  - (4) 規約検討案について
2. その他

3.23 第28回理事会

1. 平成12年度の活動報告(案)について
  - (1) 短期大学基準協会の在り方検討委員会の検討状況
  - (2) 協会活動報告(案)について
2. 平成13年度事業計画(案)について
3. 第15回定期総会次第(案)について
4. その他
  - (1) 今後の課題と進め方について
  - (2) 短期高等教育研究会について

編集後記

短期大学を取り巻く環境が大きく変わっていく中で、個々の短期大学の個性がますます重要になっています。自己点検・評価によって個性を確認し、他の短期大学との相互評価で別の個性から学習して自校の個性を展開させることができます。

短期大学を環境の中での存在として考えると、環境は「悪化」しているのではなく、「変化」しているのにすぎません。それは、どのような環境下でも教育は必要であり、その環境に応じた、また入学希望者に応じた教育機関が必要だからです。

森本晴生(東京文化短期大学 理事長・学長)